

船舶インシデント調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和元年8月18日 11時45分ごろ
発生場所	神奈川県相模川河口南方沖 大磯港西防波堤灯台から真方位145° 4.2海里付近 （概位 北緯35° 14.9′ 東経139° 22.1′）
インシデントの概要	プレジャーボートMu Shin VIIIは、航行中、機関が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年9月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート Mu Shin VIII、5トン未満（長さ7.25m） 230-16108神奈川、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力86.05kW、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人2人を乗せて航行中、機関が停止して運航不能となり、船長が118番通報し、海上保安庁の要請を受けて来援した水難救済会の所属漁船によりえい航救助された。 機関修理会社担当者は、本インシデント後、機関を調査したところ、燃料タンクに水分が混入しており、機関の運転ができなくなって停止したと判断した。
分析	本船は、燃料タンク内の点検が行われておらず、同タンクに水分が混入していたことから、航行中に機関の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、燃料タンク内の点検が行われておらず、同タンクに水分が混入していたため、航行中に機関の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・燃料タンク内を点検し、燃料に水分の混入がないことを確認すること。